

(証券コード3626)  
平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
ITホールディングス株式会社  
代表取締役社長 前 西 規 夫

## 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号  
ベルサール新宿グランド 1階イベントホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

##### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

##### 〔インターネット等による議決権の行使〕

「インターネット等による議決権行使のご案内」（38頁から39頁）をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスのうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

#### 5. 招集にあたっての決定事項

「インターネット等による議決権行使のご案内」（38頁から39頁）をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

（1）連結計算書類の連結注記表

（2）計算書類の個別注記表

このため、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

|          |                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 当社ウェブサイト | <a href="http://www.itholdings.co.jp/">http://www.itholdings.co.jp/</a> |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気動向に対する先行き懸念等から弱い動きも見られましたが、企業収益の改善等により全体的には緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画が改善傾向を示し続ける等、事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、当期を最終年度とする第2次中期経営計画（平成24年度～平成26年度）に基づくグループ経営方針のもと、諸施策の推進に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高361,025百万円(前期比4.1%増)、営業利益21,121百万円(同8.3%増)、経常利益21,251百万円(同12.0%増)、当期純利益10,275百万円(同29.8%増)となりました。

売上高については、顧客のIT投資ニーズを的確に捉えたこと等により好調に推移し、前期を上回りました。利益面についても、増収効果や不採算案件の抑制等が複数の大型開発案件の獲得および遂行に向けた体制強化に係る費用等を吸収したことから、前期を上回りました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

#### ① ITインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は118,200百万円(前期比2.5%増)、営業利益は7,179百万円(同6.2%減)となりました。売上高はデータセンター事業が堅調に推移し、前期を上回ったものの、営業利益は一部既存先における高収益案件の規模縮小の影響等により前期を下回りました。

## ②金融 I T サービス

当連結会計年度の売上高は79,543百万円（前期比5.8%増）、営業利益は5,549百万円（同13.1%減）となりました。売上高はクレジットカードにおける顧客の I T 投資拡大の動きのほか、非現金決済分野向けソリューションの提供推進等により、前期を上回りました。営業利益は大型開発案件の獲得および遂行に向けた体制強化に係る費用やソリューションの提供に関連した先行投資費用の増加等により、前期を下回りました。

## ③産業 I T サービス

当連結会計年度の売上高は166,357百万円（前期比5.1%増）、営業利益は7,049百万円（同50.4%増）となりました。売上高は製造・サービス・流通等が好調に推移して前期を上回りました。営業利益は増収効果や不採算案件の抑制等が、大型開発案件を含む提案活動に係る費用の増加等を吸収し、前期を大幅に上回りました。

## ④その他

当連結会計年度の売上高は14,667百万円（前期比11.1%減）、営業利益は2,159百万円（同0.3%増）となりました。これは主として、コア事業および成長分野に注力できる体制構築の一環として、T I S リース株式会社のリース資産を売却の上、前期末をもってリース事業から撤退した影響等によるものです。

前述のとおり、当社グループは、グループが一体となって変革を成し遂げる I T 企業グループを目指し、「トップライン重視」、「as One Company」、「進取果敢」を基本コンセプトとする第2次中期経営計画を遂行してきました。同計画の最終年度となった当期は、前期までの実績や施策の取り組み状況を踏まえ、グループ経営方針を以下のとおりと定め、諸施策の推進に注力しました。

| 第2次中期経営計画<br>基本コンセプト | 平成27年3月期 グループ経営方針                            |
|----------------------|----------------------------------------------|
| トップライン重視             | 利益額ならびに利益率に重点を置き、それを確実にするトップラインを獲得する         |
| as One Company       | 「グループコミュニケーション基盤の強固化」をベースとした「グループ一体経営」に重点を置く |
| 進取果敢                 | サービス化・グローバル化の取り組みを深化させる                      |

当連結会計年度における主な施策の実施内容および成果は以下のとおりです。

### ① 「トップライン重視」

顧客のIT投資ニーズを的確に捉える営業活動に注力する中、TIS株式会社が公共系顧客およびクレジットカード・信販系顧客のシステム刷新に係る大型開発案件を獲得し、プロジェクトを開始しました。また、平成27年2月には、今後の電力システム改革に伴って新規参入する企業の投資需要に対応するため、エネルギー業界向けソリューション「エネLink」の提供を開始いたしました。

グループ企業間の事業連携による成長に向けた事業領域単位での移管・集約においては、TISソリューションリンク株式会社への顧客常駐型オンサイトビジネスの集約を順次進めるとともに、平成26年10月にTISファーストマネージ株式会社（TISソリューションリンク株式会社）に吸収合併の組込系事業をクオリカ株式会社に移管し、顧客対応力を強化しました。

また、関西地区におけるデータセンター需要拡大に対応するため、TIS株式会社が株式会社野村総合研究所と協業し、平成26年4月に新データセンターの共同運営に関する基本協定を締結するとともに、平成28年夏頃の開業に向けて準備を進めています。

### ② 「as One Company」

グループ一体経営の実現に向けた一体感の醸成およびブランドの強化のため、グループブランドを統一し、平成26年6月から全グループ会社が同一のコーポレートロゴマークの使用を開始しました。また、グループ会社間コミュニケーションの円滑化・協業推進のため、東京地区に続いて、大阪地区にあるグループ各社のオフィスを、平成27年夏を目処として統合することとしました。

加えて、当社は、グループ内の機能再編による競争力強化とグループ全体最適による連結経営効率化を通じた企業価値向上の実現の観点から、連結子会社の株式会社アグレックスを平成27年3月に完全子会社化しました。今後、株式会社アグレックスを当社グループにおけるBPO（Business Process Outsourcing）事業のコア・エンティティと位置付け、グループ内に散在するBPO事業を集約する等、より一層の連携強化を図る方針です。

### ③ 「進取果敢」

グローバル化への取り組みとしては、アライアンス戦略により現地での日系企業およびローカル企業向けビジネスの更なる拡大を推進しています。この一環として、TIS株式会社が平成26年4月にタイの上場IT企業でエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Co., Ltd.と資本業務提携をするとともに、平成26年6月にはタイのSAPのトータルソリューションプロバイダー

であるI AM Consulting Co., Ltd.を連結子会社化しました。

サービス化への取り組みとしては、株式会社インテックが「富山県市町村共同利用型自治体クラウドサービス」の提供を平成27年4月より開始しました。同社ではこれまで、自治体クラウドサービスとして、電子入札システム、課税資料検索システム等を提供してきましたが、さらに今回、総合行政情報システム「CIVION-7th」を利用し、自治体の業務やサービスの中核となる基幹システムを共同で提供しました。富山県内の自治体での基幹システムの共同利用は初めての事例となります。

また、クオリカ株式会社は、注力分野であるアフターマーケット事業の拡大を目的として、平成26年4月に株式会社小松製作所の「CSS-Net」事業の一部を譲り受けました。これにより、ドキュメント電子化・Web配信システム「CSS-Net」と、自社開発した遠隔監視・予防保全システム「CareQube」との連携が可能となり、より満足度の高いサービスの提供を推進してまいります。

なお、「CareQube」は、成長の見込まれるIoT（Internet of Things）分野における当社グループの取り組みの先行事例として、NPO法人との共同による水道メーター情報を活用した高齢者見守りシステムの開発に続き、東京大学との産学連携による林業向け造材丸太属性情報収集システムの開発に応用される等、用途を広げています。

当社グループでは、今後も「グループ全体最適」の観点から、諸施策の検討・実施を推進し、企業価値の更なる向上を目指します。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、既存事業の基盤強化とセキュリティ等信頼性の高度化に対応するため、16,873百万円の投資を実施しました。

主に、アウトソーシング事業強化のためのデータセンター設備の増強、開発用コンピュータの設備・拡充などに投資したものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金7,300百万円を借り入れ、13,949百万円を返済しました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年3月期までの第2次中期経営計画において、「トップライン重視」、「as One Company」、「進取果敢」を基本コンセプトに掲げ、一体感と求心力のあるグループ経営に取り組んできました。グループを挙げてトップライン重視の諸施策に取り組んだ結果、売上高については計画を上回る成果となりましたが、利益面では不採算案件の抑制、生産性向上の目標未達により、課題を残すこととなりました。

また、近年IT市場をとりまく競争環境やクラウドサービスの台頭をはじめとする新たな潮流等、外部環境に大きな変化が生じつつあります。第2次中期経営計画期間においては、グループの事業再編や事業連携の強化、コーポレート機能の集約、グループブランドの統一など一定の成果を実現することはできましたが、中長期的な成長を遂げていくためには、当社グループで保有する多種多様な経営資源をより有効に活用できる経営体制を整備し、グループ全体の事業競争力をさらに強化していく必要があると考えております。

そこで、平成27年度から始まる3ヵ年では、“会社・組織を越えて「協業・協創」へ”、“既存事業モデルから付加価値型事業モデルへ”、“国内からグローバルへ”、そして“社員一人ひとりが各々のBorders(垣根)を超えて”という思いを込めて、『Beyond Borders 2017』をスローガンとした新中期経営計画を掲げ、以下のような施策を推進してまいります。

#### 【第3次中期経営計画 基本コンセプト】

##### ①利益重視の経営（稼ぐ力の強化）

これまで以上に「利益」を重視した経営の推進

- 1) 「当期純利益」を重視した経営
- 2) 「ROE」等の経営指標の導入による企業価値の向上

##### ②ITブレインとして付加価値の創出（付加価値ビジネスへの変革）

「お客様の“稼ぐ力”の向上」に資する付加価値の提供

- 1) 「顧客要望に応じた任務解決型」に加え「付加価値創造型」、「マーケット開拓型」ビジネスの拡大
- 2) 業界プラットフォームビジネス、グローバルビジネスの推進

##### ③ポートフォリオ経営の推進

事業各社の「明確な強み＝成長エンジン」を活かし、共に働く「協働」、共に創る「協創」へと発展

- 1) 事業ポートフォリオ戦略の策定・遂行
- 2) グループ全体最適の追求による事業基盤の強化・再構築

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分           | 第4期<br>平成24年3月期 | 第5期<br>平成25年3月期 | 第6期<br>平成26年3月期 | 第7期<br>平成27年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 327,417         | 337,834         | 346,647         | 361,025                      |
| 営業利益(百万円)     | 15,621          | 18,171          | 19,510          | 21,121                       |
| 経常利益(百万円)     | 15,393          | 17,440          | 18,971          | 21,251                       |
| 当期純利益(百万円)    | 2,135           | 5,868           | 7,913           | 10,275                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 24.33           | 66.86           | 90.16           | 117.40                       |
| 総資産(百万円)      | 310,003         | 302,302         | 313,610         | 345,851                      |
| 純資産(百万円)      | 150,965         | 158,159         | 164,502         | 188,789                      |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,636.72        | 1,714.88        | 1,782.23        | 2,108.19                     |

- (注) 1. 第4期は、上期に実施した構造改革の効果が発現し始めたことから営業利益および経常利益は増益となった一方で、構造改革等による特別損失を計上したことから当期純利益は減益となりました。
2. 第5期は、産業ITサービスの牽引等により売上高が増収となり、利益面では増収効果や生産性向上等に加え、前期に実施した構造改革の効果が発現したことから営業利益、経常利益および当期純利益が増益となりました。
3. 第6期は、顧客のIT投資ニーズを的確に捉え、主要セグメントのすべてにおいて売上高は増収となり、利益面についても販売費の増加や不採算案件の影響等はあったものの、増収効果やコスト削減等により営業利益、経常利益および当期純利益とも増益となりました。



## ②当社の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第4期<br>平成24年3月期 | 第5期<br>平成25年3月期 | 第6期<br>平成26年3月期 | 第7期<br>平成27年3月期<br>(当事業年度) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 営 業 収 入 (百万円)            | 3,992           | 3,874           | 5,035           | 5,650                      |
| 営 業 利 益 (百万円)            | 2,829           | 2,765           | 4,040           | 4,718                      |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 2,681           | 2,634           | 3,753           | 4,594                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円)          | 2,187           | 2,241           | 3,402           | 4,139                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 ) | 24.93           | 25.54           | 38.76           | 47.30                      |
| 総 資 産 (百万円)              | 164,358         | 163,708         | 163,515         | 164,624                    |
| 純 資 産 (百万円)              | 140,434         | 138,971         | 140,463         | 141,727                    |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )   | 1,599.99        | 1,583.36        | 1,600.08        | 1,620.32                   |

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金     | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                           |
|-----------------------------------|-----------|--------|-----------------------------------------|
| T I S 株 式 会 社                     | 23,110百万円 | 100.0% | アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション        |
| 株 式 会 社 イ ン テ ッ ク                 | 20,830    | 100.0  | アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション  |
| 株 式 会 社 ア グ レ ッ ク ス               | 1,292     | 100.0  | ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション |
| ク オ リ カ 株 式 会 社                   | 1,234     | 80.0   | アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション        |
| A J S 株 式 会 社                     | 800       | 51.0   | アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション        |
| 中 央 シ ス テ ム 株 式 会 社               | 73        | 100.0  | アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発                |
| ネ オ ア ク シ ス 株 式 会 社               | 100       | 100.0  | ソフトウェア開発、ソリューション                        |
| I T サ ー ビ ス フ ォ ー ス 株 式 会 社       | 100       | 100.0  | シェアードサービス等                              |
| T I S ソ リ ュ ー シ ョ ン リ ン ク 株 式 会 社 | 230       | ※100.0 | ソフトウェア開発、システムオペレーション                    |
| 株 式 会 社 ネ ク ス ウ ェ イ               | 300       | ※100.0 | アウトソーシング・ネットワーク等                        |

(注) ※印は子会社が保有する株式を含んでおります。

### ②企業結合の経過

- 1) T I S リース株式会社は、平成27年3月13日をもって清算が終了いたしました。
- 2) 平成26年10月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社アグレックスの株券等に対する公開買付けを実施することにつき決議し、平成26年12月15日をもって本公開買付けが終了いたしました。本公開買付けの結果、当社による同社の議決権比率は50.6%から93.3%となり、また、本公開買付け後、当社は同社に対し全部取得条項付種類株式を利用する方法により、平成27年3月31日を効力発生日として、同社は当社がその議決権を100%保有する完全子会社となりました。なお、同社完全子会社化に伴い、東京証券取引所における同社普通株式は、平成27年3月26日をもって上場廃止となりました。

(7) **主要な事業内容** (平成27年3月31日現在)

当社グループは、主として当社および連結子会社45社ならびに持分法適用会社11社で構成されております。

純粋持株会社である当社は、情報・通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援および経営管理を行っております。

なお、当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

| 区 分               | 事 業 内 容                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|
| ITインフラストラクチャーサービス | データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供する事業      |
| 金融ITサービス          | 金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化およびITによる業務運営を支援する事業            |
| 産業ITサービス          | 金融業界以外の産業分野および公共分野等のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化およびITによる業務運営を支援する事業 |

(8) **主要な事業所** (平成27年3月31日現在)

① **当社**

本社：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

② **主要な子会社**

T I S 株 式 会 社：(東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)愛知県名古屋市、  
(大阪本社)大阪府吹田市

株式会社インテック：(本社)富山県富山市、(東京本社)東京都江東区

株式会社アグレックス：(本社)東京都新宿区

クオリカ株式会社：(本社)東京都新宿区

A J S 株 式 会 社：(本社)東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 19,090名 | 9名増         |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 上記従業員数には臨時従業員2,714名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

②当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|-----------|---------|--------|
| 33名  | —         | 45歳11カ月 | 18年6カ月 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、T I S株式会社または株式会社インテック等から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先                            | 借入額       |
|--------------------------------|-----------|
| シンジケートローン<br>(株式会社三菱東京UFJ銀行幹事) | 25,110百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 6,350     |
| 株式会社みずほ銀行                      | 4,507     |
| 株式会社富山第一銀行                     | 3,335     |
| 株式会社北國銀行                       | 2,670     |
| 日本生命保険相互会社                     | 2,475     |
| 株式会社三井住友銀行                     | 1,825     |
| 株式会社北陸銀行                       | 1,060     |

(1) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(2) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 87,789,098株（自己株式320,444株を含む）
- (3) 株主数 12,563名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 5,064千株 | 5.79% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 4,979   | 5.69  |
| いちごトラスト                                          | 4,870   | 5.57  |
| ITホールディングスグループ従業員持株会                             | 2,438   | 2.79  |
| 日本生命保険相互会社                                       | 2,073   | 2.37  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                       | 1,861   | 2.13  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                    | 1,654   | 1.89  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）            | 1,598   | 1.83  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                       | 1,227   | 1.40  |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT | 1,185   | 1.36  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（320,444株）を控除して計算しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 金岡克己  |                                                                              |
| 代表取締役社長   | 前西規夫  |                                                                              |
| 取 締 役     | 桑野 徹  | T I S 株式会社代表取締役会長兼社長                                                         |
| 取 締 役     | 盛田 繁雄 | 株式会社インテック代表取締役会長                                                             |
| 取 締 役     | 滝澤 光樹 | 株式会社インテック代表取締役社長                                                             |
| 取 締 役     | 河崎 一範 | A J S 株式会社代表取締役社長                                                            |
| 取 締 役     | 加藤 明  | クオリカ株式会社代表取締役社長                                                              |
| 取 締 役     | 小田 晋吾 | 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役                                                      |
| 取 締 役     | 石垣 禎信 |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 米澤 信行 |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 笹倉 優  | 青山学院大学兼任講師<br>早稲田大学産業経営研究所招聘研究員                                              |
| 監 査 役     | 伊藤 大義 | 公認会計士伊藤事務所所長<br>日本公認会計士協会綱紀審査会会長<br>出光興産株式会社社外監査役<br>株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 |
| 監 査 役     | 上田 宗央 | 株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長                                                      |

(注) 1. 当事業年度中の監査役の変動

- ・就任 平成26年6月25日開催の第6期定時株主総会において、笹倉優氏が監査役に選任され、就任いたしました。
  - ・退任 監査役竹田勝氏は、平成26年6月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
2. 小田晋吾および石垣禎信の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  3. 笹倉優、伊藤大義および上田宗央の各氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  4. 監査役米澤信行氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 対象となる員数    | 報酬額の総額            |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 128百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 52百万円<br>(25百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(5名) | 181百万円<br>(37百万円) |

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が5名在任しているためであります。
3. 当事業年度末現在の監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内(うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (3) 報酬等の決定に関する方針の概要

役員の報酬の決定にあたっては、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針としております。

当社の常勤取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬で構成し、毎年各人ごとに見直しを行っております。基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた上限(最大30%)の範囲内で支給することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給していません。

また、監査役に対する報酬は監査役会の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

なお、取締役については、中長期の業績を反映させる観点から、基準報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

| 会社における地位 | 氏名    | 兼職する法人等および兼職の内容                                                              |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 小田 晋吾 | 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役                                                      |
| 常勤監査役    | 笹倉 優  | 青山学院大学兼任講師<br>早稲田大学産業経営研究所招聘研究員                                              |
| 監査役      | 伊藤 大義 | 公認会計士伊藤事務所所長<br>日本公認会計士協会綱紀審査会会長<br>出光興産株式会社社外監査役<br>株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 |
| 監査役      | 上田 宗央 | 株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長                                                      |

(注) 各社外取締役および社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名    | 活動状況                                                                                                  |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 小田 晋吾 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。                         |
| 取締役      | 石垣 禎信 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。                           |
| 常勤監査役    | 笹倉 優  | 平成26年6月25日就任後に開催された取締役会9回、監査役会10回のすべてに出席し、グローバル戦略およびコーポレートガバナンス等に関する専門知識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役      | 伊藤 大義 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。                 |
| 監査役      | 上田 宗央 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のすべてに出席し、会社経営における経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。                  |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                   | 支 払 額  |
|---------------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 42百万円  |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 276百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①グループCSR基本方針を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守がグループ企業活動の前提であることを、代表取締役社長はグループのすべての役員・社員に徹底する。
- ②グループ全体のリスクに関する統括組織として、リスクマネジメント会議を設置する。
- ③取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役を置く。
- ④コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる制度をグループ各社と連携のうえ整備する。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
- ⑥反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、内部統制所管部門を対応部署として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、決裁書等）は、当該規程に従い、各部門において、適切に保存、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①グループ全体の統制活動を実施し、グループにおける損失発生 of 未然防止に努めるべくリスク管理規程を制定し、事業リスクの最小化を図る。
- ②グループ情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ規程を制定し、機密情報および個人情報の適切な保護と管理の徹底を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督する。
- ②業務執行に関する重要事項を審議する場として取締役会のほか経営会議を適宜開催し、経営の効率化、迅速化を図る。

**(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ①グループC S R基本方針に則り、法令遵守および社会倫理の遵守がグループ企業活動の前提であることをグループのすべての社員に徹底する。
- ②コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
- ③組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づき、使用人の職務と権限を明確にする。
- ④内部通報制度を充実させるとともに、迅速かつ適切に対応できる制度をグループ各社と連携のうえ整備する。
- ⑤諸規程に従い、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係遮断に努めることを全ての社員に徹底する。

**(6) 株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①グループの総括的な管理と業務の適正を図るため「グループ管理規程」を制定する。
- ②グループ社長会、その他グループ横断的な会議体等を通じて、グループ間の情報の共有化を図る。
- ③内部統制所管本部は、当社およびグループ各社の内部統制システム監査を実施し、その結果を当社およびグループ各社の担当部署および責任者に報告するとともに、必要に応じて指導、実施・助言を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①報告すべき事項は次のとおりとする。

定例的に報告すべき事項

- 1) 経営の状況
- 2) 事業の遂行状況
- 3) 財務の状況
- 4) 内部監査部門の監査結果（内部統制システムの状況を含む）
- 5) リスクおよびリスク管理の状況
- 6) コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル等）

臨時的に報告すべき事項

- 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 2) 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する事実
- 3) 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定・改廃
- 4) 業務および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5) その他監査役が報告を求める事項

②報告方法

監査役が出席する定例重要会議または特定監査役に、速やかに報告する。

**(10) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制**

①代表取締役、会計監査人および内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。

②監査役会が弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務の過程で助言を受けることが必要なときには、会社はその機会を提供する。

(注) 上記は当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月22日開催の当社取締役会の決議により、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせた内容の一部改定しております。



## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本としています。

従来、連結配当性向30%程度を目安としてきましたが、より一層の株主還元を図るため、次年度から自己株式取得を含む連結総還元性向35%程度を目安に引き上げることとしました。

- 本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>140,450</b> | <b>流動負債</b>        | <b>77,666</b>  |
| 現金及び預金          | 29,211         | 支払手形及び買掛金          | 21,681         |
| 受取手形及び売掛金       | 78,874         | 短期借入金              | 12,521         |
| リース債権及びリース投資資産  | 6,711          | 未払法人税等             | 3,140          |
| 有価証券            | 661            | 賞与引当金              | 11,331         |
| たな卸資産           | 10,342         | その他引当金             | 1,318          |
| 繰延税金資産          | 6,007          | その他                | 27,673         |
| その他             | 8,784          | <b>固定負債</b>        | <b>79,395</b>  |
| 貸倒引当金           | △143           | 長期借入金              | 39,593         |
| <b>固定資産</b>     | <b>205,401</b> | リース債務              | 5,497          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>91,413</b>  | 役員退職慰労引当金          | 90             |
| 建物及び構築物         | 53,670         | 退職給付に係る負債          | 16,874         |
| 機械装置及び運搬具       | 4,853          | 繰延税金負債             | 10,720         |
| 土地              | 24,342         | 再評価に係る繰延税金負債       | 663            |
| リース資産           | 3,995          | その他                | 5,955          |
| その他             | 4,552          | <b>負債合計</b>        | <b>157,062</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,752</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| のれん             | 1,197          | <b>株主資本</b>        | <b>160,107</b> |
| その他             | 15,555         | 資本金                | 10,001         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>97,235</b>  | 資本剰余金              | 83,601         |
| 投資有価証券          | 71,256         | 利益剰余金              | 67,019         |
| 退職給付に係る資産       | 7,028          | 自己株式               | △514           |
| 繰延税金資産          | 5,199          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>24,292</b>  |
| その他             | 14,034         | その他有価証券評価差額金       | 26,191         |
| 貸倒引当金           | △283           | 土地再評価差額金           | △1,898         |
| <b>資産合計</b>     | <b>345,851</b> | 為替換算調整勘定           | 396            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △397           |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>4,388</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>188,789</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>345,851</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   | 額             |
|-----------------------|-------|---------------|
| 売上高                   |       | 361,025       |
| 売上原価                  |       | 294,927       |
| <b>売上総利益</b>          |       | <b>66,097</b> |
| 販売費及び一般管理費            |       | 44,976        |
| <b>営業利益</b>           |       | <b>21,121</b> |
| 営業外収益                 |       |               |
| 受取配当金                 | 744   |               |
| 為替差益                  | 206   |               |
| その他の                  | 811   | 1,762         |
| 営業外費用                 |       |               |
| 支払利息                  | 519   |               |
| 持分法による投資損失            | 205   |               |
| その他の                  | 907   | 1,632         |
| <b>経常利益</b>           |       | <b>21,251</b> |
| 特別利益                  |       |               |
| 投資有価証券売却益             | 377   |               |
| その他の                  | 122   | 500           |
| 特別損失                  |       |               |
| 減損損失                  | 1,566 |               |
| 固定資産除却損               | 354   |               |
| その他の                  | 1,646 | 3,567         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |       | <b>18,184</b> |
| 法人税・住民税及び事業税          | 5,417 |               |
| 法人税等調整額               | 1,865 | 7,282         |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |       | <b>10,901</b> |
| 少数株主利益                |       | 626           |
| <b>当期純利益</b>          |       | <b>10,275</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |      |         |
|---------------------------|---------|--------|--------|------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 平成26年4月1日残高               | 10,001  | 86,786 | 57,579 | △6   | 154,360 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —       | —      | 1,532  | —    | 1,532   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 10,001  | 86,786 | 59,111 | △6   | 155,892 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |      |         |
| 剰余金の配当                    | —       | —      | △2,367 | —    | △2,367  |
| 当期純利益                     | —       | —      | 10,275 | —    | 10,275  |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —      | △508 | △508    |
| 子会社株式の追加取得                | —       | △3,184 | —      | —    | △3,184  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —      | —    | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △3,184 | 7,908  | △508 | 4,215   |
| 平成27年3月31日残高              | 10,001  | 83,601 | 67,019 | △514 | 160,107 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                      |                       | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金  | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |         |
| 平成26年4月1日残高               | 5,975                 | △1,967       | 48           | △1,964               | 2,092                 | 45    | 8,004  | 164,502 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —                     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —      | 1,532   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 5,975                 | △1,967       | 48           | △1,964               | 2,092                 | 45    | 8,004  | 166,035 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |              |                      |                       |       |        |         |
| 剰余金の配当                    | —                     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —      | △2,367  |
| 当期純利益                     | —                     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —      | 10,275  |
| 自己株式の取得                   | —                     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —      | △508    |
| 子会社株式の追加取得                | —                     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —      | △3,184  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 20,216                | 68           | 347          | 1,566                | 22,199                | △45   | △3,615 | 18,538  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 20,216                | 68           | 347          | 1,566                | 22,199                | △45   | △3,615 | 22,753  |
| 平成27年3月31日残高              | 26,191                | △1,898       | 396          | △397                 | 24,292                | —     | 4,388  | 188,789 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,206</b>   | <b>流 動 負 債</b>   | <b>7,767</b>   |
| 現金及び預金             | 569            | 短期借入金            | 2,748          |
| 前払費用               | 14             | 関係会社短期借入金        | 4,550          |
| 未収法人税等             | 535            | 未払費用             | 239            |
| 繰延税金資産             | 32             | その他              | 230            |
| その他                | 54             | <b>固 定 負 債</b>   | <b>15,129</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>163,418</b> | 長期借入金            | 13,382         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>340</b>     | 預り保証金            | 1,738          |
| 建物付属設備             | 295            | その他              | 9              |
| 器具備品               | 31             | <b>負 債 合 計</b>   | <b>22,897</b>  |
| その他                | 13             | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2</b>       | <b>株 主 資 本</b>   | <b>141,727</b> |
| ソフトウェア             | 2              | 資本金              | 10,001         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>163,075</b> | 資本剰余金            | 125,996        |
| 関係会社株式             | 161,070        | 資本準備金            | 4,111          |
| 差入保証金              | 2,004          | その他資本剰余金         | 121,885        |
| その他                | 0              | 利益剰余金            | 6,244          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>164,624</b> | その他利益剰余金         | 6,244          |
|                    |                | 繰越利益剰余金          | 6,244          |
|                    |                | 自己株式             | △514           |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>141,727</b> |
|                    |                | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>164,624</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   | 額            |
|------------------------|-------|--------------|
| <b>営 業 収 入</b>         |       |              |
| グループ運営料収入              | 2,227 |              |
| 受取配当金収入                | 3,423 | 5,650        |
| <b>一 般 管 理 費</b>       |       | <b>931</b>   |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | <b>4,718</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |              |
| 受取利息                   | 3     |              |
| その他                    | 4     | 7            |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |              |
| 支払利息                   | 117   |              |
| その他                    | 14    | 131          |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | <b>4,594</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |              |
| 固定資産売却益                | 0     | 0            |
| <b>特 別 損 失</b>         |       |              |
| 子会社清算損                 | 237   | 237          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>4,357</b> |
| 法人税・住民税及び事業税           |       | 204          |
| 法人税等調整額                |       | 13           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | <b>4,139</b> |



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |              |             |                         |             |
|-----------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金                   |             |
|                             |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 平成26年4月1日残高                 | 10,001  | 4,111 | 121,885      | 125,996     | 4,471                   | 4,471       |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |              |             |                         |             |
| 剰余金の配当                      | -       | -     | -            | -           | △2,367                  | △2,367      |
| 当期純利益                       | -       | -     | -            | -           | 4,139                   | 4,139       |
| 自己株式の取得                     | -       | -     | -            | -           | -                       | -           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | -       | -     | -            | -           | -                       | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -            | -           | 1,772                   | 1,772       |
| 平成27年3月31日残高                | 10,001  | 4,111 | 121,885      | 125,996     | 6,244                   | 6,244       |

|                             | 株 主 資 本 |            | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |
| 平成26年4月1日残高                 | △6      | 140,463    | 140,463   |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |           |
| 剰余金の配当                      | -       | △2,367     | △2,367    |
| 当期純利益                       | -       | 4,139      | 4,139     |
| 自己株式の取得                     | △508    | △508       | △508      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | -       | -          | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | △508    | 1,264      | 1,264     |
| 平成27年3月31日残高                | △514    | 141,727    | 141,727   |

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齊藤浩史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田光完治 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 善方正義 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

## I Tホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 米澤 信行 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 笹倉 優 ㊞

監査役（社外監査役） 伊藤 大義 ㊞

監査役（社外監査役） 上田 宗央 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績動向や財務状況、事業発展に備えるための内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%程度を目安として、安定的に配当を継続するよう努めております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおり1株につき20円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき30円）としたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
総額 1,749,373,080円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かな おか かつ き<br>金 岡 克 己<br>(昭和31年2月24日生)<br><再任> | 昭和60年5月 株式会社インテック入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>株式会社アット東京代表取締役社長<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成17年4月 同社取締役 執行役員専務<br>平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長<br>平成19年6月 同社代表取締役 執行役員社長<br>株式会社インテックホールディングス取締役<br>平成20年4月 当社取締役<br>株式会社インテック代表取締役執行役員社長<br>平成21年6月 当社取締役<br>株式会社インテック代表取締役社長<br>平成24年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>株式会社インテック取締役相談役<br>平成27年5月 同社取締役会長（現任） | 162,128株    |
| 2     | まえ にし のり お<br>前 西 規 夫<br>(昭和24年4月19日生)<br><再任> | 昭和47年4月 株式会社東洋情報システム（現 T I S 株式会社）入社<br>平成8年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社常務取締役<br>平成16年4月 同社代表取締役専務取締役<br>平成20年4月 同社代表取締役副社長<br>平成22年4月 同社取締役<br>当社副社長執行役員<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                 | 50,852株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | くわのとおる<br>桑野 徹<br>(昭和27年5月3日生)<br><再任>    | 昭和51年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社)入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成16年4月 同社常務取締役<br>平成20年4月 同社専務取締役<br>平成22年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統括本部長<br>平成23年4月 同社代表取締役社長<br>平成25年4月 同社代表取締役会長兼社長(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                              | 42,300株     |
| 4     | もりたしげお<br>盛田 繁雄<br>(昭和21年9月24日生)<br><再任>  | 昭和44年4月 株式会社インテック入社<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成15年4月 同社専務取締役<br>平成16年4月 同社取締役副社長<br>平成17年4月 同社取締役 執行役員副社長<br>平成18年10月 株式会社インテックホールディングス取締役<br>平成19年4月 株式会社インテック代表取締役 執行役員副社長<br>平成21年6月 同社代表取締役副社長<br>平成24年6月 同社代表取締役会長<br>平成25年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年5月 株式会社インテック取締役相談役(現任)                                                                                       | 46,961株     |
| 5     | くさかしげき<br>日下 茂樹<br>(昭和27年11月26日生)<br><新任> | 昭和52年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成19年4月 同社執行役員<br>平成21年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長・COO<br>平成23年4月 株式会社インテック常務取締役 ビジネスソリューション事業本部担当<br>平成24年6月 同社常務取締役 公共ソリューション事業本部、NSG事業部担当<br>ビジネスソリューション事業本部長<br>平成26年4月 同社常務取締役 公共ソリューション事業本部、ビジネスソリューション開発事業部、NSG事業部担当<br>平成26年6月 同社常務取締役 ビジネスソリューション開発事業部担当、SI事業本部担当、NSG事業部担当<br>平成27年4月 同社常務取締役 SI事業本部担当<br>平成27年5月 同社代表取締役社長 監査部、SI事業本部担当(現任) | 7,500株      |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6         | かわ さき かず のり<br>河 崎 一 範<br>(昭和30年4月17日生)<br><再任>          | 昭和53年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社) 入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成18年4月 T I S ソリューションビジネス株式会社取締役副社長<br>平成20年6月 同社代表取締役社長<br>平成21年7月 ネオアクシス株式会社代表取締役副社長執行役員<br>平成23年6月 同社代表取締役副社長<br>平成25年4月 A J S 株式会社執行役員副社長<br>平成25年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>当社取締役(現任)                     | 20,600株     |
| 7         | か とう あきら<br>加 藤 明<br>(昭和31年5月6日生)<br><再任>                | 昭和55年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社) 入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成20年4月 同社執行役員<br>平成23年4月 同社常務執行役員 産業・公共事業統括本部副本部長兼産業・公共第1事業本部長<br>平成24年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長<br>平成25年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                                         | 17,800株     |
| 8         | お だ しん ご<br>小 田 晋 吾<br>(昭和19年11月8日生)<br>社外取締役候補者<br><再任> | 昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社<br>平成9年1月 同社取締役<br>平成11年1月 同社常務取締役<br>平成14年11月 同社取締役副社長<br>平成17年2月 同社代表取締役副社長<br>平成17年5月 同社代表取締役社長<br>平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員<br>平成19年12月 同社顧問<br>平成20年4月 当社取締役(現任)<br>(その他重要な兼職の状況)<br>株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役 | -           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | いしがきよしのぶ<br>石垣禎信<br>(昭和21年10月6日生)<br><br>社外取締役候補者<br><br><再任> | 昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成10年4月 同社理事<br>平成13年10月 同社退職<br>平成13年11月 セピエント株式会社代表取締役社長<br>平成16年10月 株式会社アット東京代表取締役社長<br>平成21年6月 同社取締役会長<br>平成22年6月 当社取締役(現任) | —           |

- (注) 1. 上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小田晋吾氏および石垣禎信氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社は、小田晋吾氏および石垣禎信氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。
- なお、両氏は当社の社外役員の独立性に関する基準(37頁)を満たしております。
3. 社外取締役候補者の選任理由等について
- (1) 小田晋吾氏につきましては、日本ビューレット・パッカード株式会社代表取締役社長を経験されており、同氏のIT分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者として選任するものであります。なお、同氏は平成20年4月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は7年3カ月であります。
- (2) 石垣禎信氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、同氏のITサービス業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任するものであります。
- なお、同氏は、当社グループの取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社(連結売上高に対する当該会社の取引割合は1.47%)に平成13年10月末まで在籍しておりましたが、退職後、既に13年7カ月が経過しており、かつ、当該取引先が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。また、同氏は平成22年6月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は5年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は小田晋吾氏および石垣禎信氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 河崎一範氏の略歴に記載のネオアクシス株式会社は、平成21年7月1日付にて当社子会社のT I Sソリューションビジネス株式会社と株式会社エス・イー・ラボが経営統合により設立した会社であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、ITホールディングスグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役米澤信行氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| よねざわのぶゆき<br>米澤信行<br>(昭和25年2月8日生)<br><再任> | 昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成10年11月 同行大井町支店長<br>平成12年6月 同行国際審査部長<br>平成16年6月 T I S 株式会社監査役<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成20年4月 同社常務執行役員<br>平成23年4月 同社顧問<br>平成23年6月 当社常勤監査役(現任) | 11,200株     |

(注) 上記監査役候補者は、当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去9事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
  - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
  - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
  - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注5）。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
  - (4) 当社の主要株主（注6）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
  - (5) 上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注7）の業務執行者
  - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
  - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
  - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
  - (2) 当社子会社の業務執行者
  - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
  - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、純粋持株会社である当社としては、主としてメインバンク（株式会社三菱東京UFJ銀行）および幹事証券会社（野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社）とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

注5：注4にかかわらず、次のコンサルタント、会計専門家または法律専門家については、（3）に該当するものとして扱う。

新日本有限責任監査法人、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人、弁護士法人淀屋橋・山上合同、TMI総合法律事務所、税理士法人あすか

注6：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注7：「当社取引先」とは、当社との取引が1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いを休止いたします。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

|                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| システム等に関するお問い合わせ<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br>電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|

### （機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて）

株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号  
ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣）  
1階イベントホール



交通機関 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分  
都営大江戸線「都庁前駅」A5出口 徒歩約15分  
J R線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約20分

お 願 い ◎駐車場のご用意はいたしていませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。  
◎節電対策の一環として、会場の冷房設定温度を調整させていただきます。ご了承ください。  
株主の皆様におかれましては、何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(株主総会に関するお問い合わせ)  
I Tホールディングス株式会社  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
電話 03-5338-2277 (代表)